

問 国保年金課 健康づくり班 (ちむぐくる館) ☎889-7381



健診を受けよう

定期的(1年に一度)に健診を受けることで、病気の早期発見につながります。健診は無料で受診ができますので、今年度健診を受けていない方は早めに受診しましょう。なお、40歳～74歳の国民健康保険加入者については健診を受診した方へ「おこめ券」を進呈しています。

※今年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は各医療機関で受診できます。



【対象】
●特定健診 40歳～74歳の国民健康保険の加入者

●長寿健診 後期高齢者医療保険の加入者

●一般健診 20歳～39歳の町内にお住まいで職場などで健診を受ける機会の無い方 生活保護受給の方

※健診を受診するには、受診券が必要です。お手元にない方は、ちむぐくる館までお問い合わせください。

【予約】
●個別健診

県内約370か所で受診できます。
医療機関へ直接ご連絡ください。

詳しくは
こちらから



【料金】 無料 (特定・長寿・一般)

※健診を受診するには、受診券が必要です。お手元にない方は、ちむぐくる館までお問い合わせください。

がん検診(人間ドック)について

がんは南風原町民の死因で最も多い病気です。各種がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)の早期発見を行うため、健診と一緒にがん検診を受けましょう。

【予約】町指定医療機関へ直接ご連絡ください。

【料金】各医療機関によって異なります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象】町内在住で職場などでがん検診の受診機会(補助等)がない方

※がん検診を受診するには、受診券が必要です。受診券を使用することで、一定の補助を受けることができます。お手元にない方は、ちむぐくる館までお問い合わせください。(がん受診券は人間ドックにも使用することができます。詳しくはホームページをご確認ください。)

歯周疾患検診

指定歯科医院でお口のチェック(歯周疾患検診)ができます。

【料金】1,000円 (町補助額3,500円) 生活保護受給者は無料

【期間】令和8年3月31日まで

【対象】下記の生年月日に該当する方

●20歳 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

●30歳 (平成7年4月1日～平成8年3月31日)

●40歳 (昭和60年4月1日～昭和61年3月31日)

●50歳 (昭和50年4月1日～昭和51年3月31日)

●60歳 (昭和40年4月1日～昭和41年3月31日)

●70歳 (昭和30年4月1日～昭和31年3月31日)



みなみ歯科医院	☎888-1482
よなみね歯科クリニック	☎800-7005
まじきな歯科クリニック	☎996-1506
みのる歯科	☎888-5489
メディカルプラザ歯科	☎888-6480
メイプル歯科	☎894-6890
オキナワ・デンタルオフィス	☎888-2087

【申込】ちむぐくる館にて「歯周疾患検診受診券」を受け取り後、指定歯科医院へ直接電話予約

【必要書類】本人確認書類(免許証など)
※生活保護受給の方は被保護証明書も必要



無料法律相談

●不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●裁判事務手続き ●相続の放棄
●債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●訴状、成年後見申立書などの作成

●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

産後ケア事業について

問 国保年金課(ちむぐくる館) ☎889-7381

詳しくは
こちらから



令和7年4月より、産後ケア事業が利用しやすくなりました。

【対象者】町内在住の、産後1年を経過しない産婦およびその乳児で、産後ケアを必要とする方

【内 容】助産師がご自宅を訪問、または、自身で町が委託する医療機関等へ出向き、産婦の心身ケアや育児相談などをいたします。

【利用回数】訪問型・通所型・短期入所型を自由に組み合わせ、産婦1人に対し最大5回(短期入所型のみ上限2回)まで利用できます。

妊婦支援給付金について

問 国保年金課(ちむぐくる館) ☎889-7381

妊娠期から子育て期にかけて、伴走型相談支援(妊娠届出時・妊娠6～8ヶ月頃・出生後の面談等)を行うとともに、経済支援(妊娠届出後:5万円、出産予定日8週間前～:胎児の数×5万円の支給)を行っています。

※旧制度(出産・子育て応援ギフト)受給の方、他市町村で受給済の方は対象外です。

詳しくは
こちらから



物価高対応子育て応援手当

問 こども課 ☎889-7028

国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

【支給対象者】次のいずれかに該当する方が対象となります。

1. 令和7年9月分(10月10日支給)の児童手当受給者(令和7年9月に出生した児童は10月分)
2. 令和7年10月1日から令和8年3月31までに出生した児童を養育している父母など
3. 離婚、離婚協議中などにより令和7年10月1日から令和8年3月31までに新たに児童手当の受給者となった方

【対象児童】平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

【支給額】児童手当対象児童1人あたり2万円(1回限り)

【申請方法】
●南風原町から令和7年9月分の児童手当を受給した方(公務員以外)

原則、申請不要です。児童手当の受取口座へ振込みます。

●公務員で所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給した方

申請が必要です。この手当は所属庁ではなく、令和7年9月30日時点で児童手当受給者の住民票がある市町村からの支給となります。※公務員の方は所属庁から申請書が配布される予定ですが、申請漏れを防ぐ観点から本町からも申請書を送付します。統一様式のため、どちらの申請書でも申請可能です。

●新生児や離婚、離婚協議中などにより令和7年9月分の児童手当受給者と現在の児童手当受給者が異なり確認が必要な方
申請が必要です。

【支給時期や申請受付期間】

申請受付開始は2月中旬を予定しています。

詳細が決まり次第、対象者への通知や

ホームページ等でお知らせします。

詳しくは
こちらから



医療法人信和会 沖縄第一病院

理事長 宮城智央

院長 石川直樹

診療科目

- 内科
- 消化器内科
- 心臓血管外科
- 循環器内科
- 耳鼻咽喉科
- 呼吸器内科
- 泌尿器科
- 整形外科

- 小児科
- 肛門外科
- リハビリテーション科
- 外科
- 脳神経外科
- 人間ドック
- 放射線科
- 人工透析内科

併設

- 訪問リハビリテーション
- 沖縄第一病院指定居宅介護支援事業所
- 介護老人保健施設「おおざと信和苑」
- 訪問介護
- 通所リハビリテーション
- 住宅型有料老人ホーム「そよかぜ」

●睡眠時無呼吸症候群の検査・治療を行っています。

●救急外来行っています。午前 9時～午後 5時 (土曜日は午前のみ)

診察時間

月～金《午前》9時～12時 《午後》2時～5時

土《午前》9時～12時

※休診日／日曜・祝日

〒901-1111 南風原町字兼城 642-1 ☎(098)888-1151

